

はじめに

加速する地球環境破壊、いまだ多くの人々を苦しめている飢餓・貧困、ますます拡大する貧富の格差、終わらない紛争など深刻な地球規模課題を前に、人類は圧倒され、打つ手もなく何んでいるように見える。

しかし、2013年1月22日、それを覆すことが可能となるかもしれない歴史的な瞬間が訪れた。この日開かれた欧州連合(EU)財務相会合で、EU11ヵ国が他のEU諸国に先駆けて金融取引税を導入するための議案が、了承されたのである。この会合は、金融取引税に反対する国々が反旗を翻す最後の機会だったので、ここで了承されたということは、実質的に11ヵ国が金融取引税を導入することが認められたことを意味した(上村 2013: 248)¹⁾。

金融取引税とは、「グローバルな資産や活動にグローバルに課税し、グローバルな活動の負の影響を抑制しつつ、税収をグローバルな課題の解決のために再分配する税の仕組み」であるグローバル・タックス(国際連帯税とも呼ばれる)の一つであるが(上村 2009: 177-178)、なぜ11ヵ国がこの税を導入することが「歴史的」なのであろうか。

その理由の一つは、金融取引税、特に主要国によって同時に実施される金融取引税は、地球環境破壊、貧困や格差の拡大など地球規模課題が深刻化する中で、その解決に必要な巨額の資金を創出し、これらの問題を生み出している主要因の一つである膨張した投機経済を抑制し、不公正なグローバル・ガバナンスを変革する可能性を秘めているからである。

しかしながらこそ、課税される金融業界の反対は限りなく大きく、その金融業界から多額の献金をもらっている多くの政治家も消極的であり、金融業界を保護する立場の各国の財務省も慎重で、所詮このようなことは学者やNGOの「夢物語」にすぎないと思っていた。これらの理由から金融取引税が実現する見通しが立ったことは、まさに「歴史的」と呼べるのである。

本書は、この地球規模課題解決の切り札となりうるグローバル・タックスに

ついて、8名の研究者が科学研究費補助金(基盤研究(C)、研究課題番号：22530158)を得て研究チームを形成し、3年間検討した成果の一部を世に問うものである。研究チームは、国際関係論、国際経済学、財政学、税法、環境政策など多様な専門家からなる学際的研究チームで、これまで何度も研究会を開催して議論を深め、国内外での関連会議に出席して貴重な資料を収集した。

研究チームの大きなテーマは、「誰が、どのようにすれば、地球環境破壊、貧困や格差、紛争など地球規模問題を解決し、公正で、平和な持続可能な地球社会を創造することができるか」という課題であった。中でも、前述の①地球規模課題解決に必要な資金の大幅な不足、②投機マネーによるギャンブル経済の膨張、③このようなグローバル金融をコントロールするための効果的なグローバル・ガヴァナンスの欠如、という三つの課題の解決について、探究を重ねてきた。

研究チームがその一番の処方箋として着目したのがグローバル・タックスである。なぜなら、グローバル・タックスが実現すれば、①地球規模問題を解決するために必要な大規模な資金が安定的に供給され、②金融取引税や通貨取引税の場合には、投機を抑制してグローバル金融市場を安定させ、③多数で多様な納税者に対して説明責任を果たすために、グローバル・タックスの実施に伴うグローバル・ガヴァナンスは、必然的に透明で、民主的で、アカウンタブルにならざるを得ないので、グローバル・ガヴァナンスを刷新する契機となる可能性が生まれるからである。

先に、グローバル・タックスの定義を示したところであるが、ある意味それは狭義の定義である。これを広義に定義すると、グローバル・タックスは次の3つの議論を包摂する。それはまず、課税以前に資金の流れを透明にして「漏れを防ぐ("Plugging the leaks")」、すなわちタックス・ヘイブンや資本逃避を解決するための議論、次に、通貨取引税、金融取引税、地球炭素税、武器売上税、航空券連帯税など、実際に課税を行う議論、そして、税の仕組みを創出・管理・運営するためのグローバル・ガヴァナンスを構想する議論である(Uemura 2007: 15; 上村 2007: 225-226; 2009: 178)。

地球規模課題を解決し、持続可能な地球社会を創造するためには、これらす

べての側面について、緻密な分析を行い、それに基づいて効果的な政策が打ち立てられねばならないだろう。したがって、研究チームはこれらすべてにわたる研究を行い、その研究成果である本書も、最初の「漏れを防ぐ」議論から（第4章）、2番目のグローバル・タックスの実施の検討（第1章、第2章、第3章）、そして最後のガヴァナンスの側面まで（第5章、第6章）、すべてを射程に收めている。

ここで、本書の概要を示しておこう。まず、第1章（上村雄彦）は、グローバル・タックスの中でも、現在最も注目されている金融取引に対する課税に焦点を当て、トービン税、通貨取引税、通貨取引開発税、金融取引税、グローバル通貨取引税について、その税収、政策効果、ガヴァナンスに関して比較検討を行う。その結果、最も望ましい選択肢としてグローバル通貨取引税、ならびにその導入に伴って創設されるべきグローバル連帯基金を挙げる。同時に、現在導入に最も近い位置にいる金融取引税の政治的動向と今後の展望についても論じる。

続いて、第2章（諸富徹）は、欧州11カ国による導入が検討されている金融取引税を「税制史上の歴史的な画期」と位置づけ、その意義、欧州委員会がこれを提案した背景、制度設計、グローバルな金融システムの革新的進歩とそれに伴う技術的実行可能性について、詳細に吟味する。とりわけ、高頻度取引やサブプライム・ローン問題に象徴される「金融派生商品の重層化」など、2000年代以降の金融イノベーションがもたらした弊害を分析し、それらが金融取引への課税を通じて抑制される重要性を浮き彫りにする。

第3章（三木義一、道下知子）は、金融取引税をめぐる昨今の欧州の動向を受けて、日本における金融取引税導入の理論的根拠を模索する。具体的には、有価証券譲渡税、キャピタル・ゲイン課税、有価証券取引税を中心に、日本の金融取引に関する税制の歴史を振り返りつつ、特に、「世界経済のグローバル化とボーダレス化」という状況下で起こった租税理念の大転換の中で投資主体が個人から巨大化した法人へと変化し、有価証券取引税が廃止された経緯を分析する。その上で、国家の専権とされている課税権を相互に制約・調整し、金融取引に合理的な課税を実現することが、国際社会の課題であることを強調する。

ここまででは、金融取引に対する課税、とりわけ金融取引税を中心に論じられてきたが、グローバル・タックスの第一の側面、すなわち「漏れを防ぐ」という重要な課題も忘れてはならない。これを扱ったのが第4章(金子文夫)である。本章は、多国籍企業に対するグローバル・タックスの必要性という問題意識のもとに、タックス・ハイブンに関する研究動向、実態、規制状況について概説的な考察を試み、国内外におけるタックス・ハイブン研究の現状を紹介しつつ、タックス・ハイブンの規制について時系列的に論じる。

これらを受けて、本書はグローバル・タックスの三つ目の側面、グローバル・タックスとグローバル・ガヴァナンスに関する議論に移る。第5章(ヘイッキ・パトマキ)は、気候変動を取り上げ、これが人類の未来を終わらせかねない重要な問題であることをまず提起し、それに対する処方箋として排出量取引と炭素税の比較分析を行う。その結果、排出量取引よりも炭素税の方がさまざまな点で有効であることを論証しつつ、その税の受け皿として地球炭素税機関の創設を提言する。そして、グローバル・タックスへのよくある批判である「代表なくして課税なし」を逆手に取り、だからこそグローバル・タックスを財源とする機関は多くのステークホルダーが参加する民主的なガヴァナンスを備えなくてはならないと主張する。

最後に、第6章(上村雄彦)では、グローバル・タックスが導入された場合のガヴァナンスの構想として、トービン税機関(TTO)、持続可能な開発のための連帯基金(FSDD)、ならびにグローバル連帯基金(GSF)について吟味し、現実にあるガヴァナンスとして国際医薬品購入ファシリティ(UNITAID)について分析を行う。その上で、2011年に新設されたグリーン気候基金(GCF)のガヴァナンスを考察し、その今後を展望しつつ、最後にグローバル租税機関とグローバル議会を吟味し、グローバル・タックスの導入がグローバル・ガヴァナンスの民主化、透明化、アカウンタビリティの向上に資する可能性を追求する。

グローバル・タックスは地球規模課題が深刻化する今日、重要な研究分野であるにもかかわらず、これに関する研究は、とりわけ日本においてはまだまだ少ない。本書が日本におけるグローバル・タックス研究の一つの礎になり、この分野の研究の発展に少しでも貢献することができるならば、望外の喜びである。

【注】

- 1) その後、スロベニアで選挙があり、合意時の首相が変わったため、スロベニアを除く、EU10ヵ国（ベルギー、ドイツ、エストニア、ギリシャ、スペイン、フランス、イタリア、オーストリア、ポルトガル、スロバキア）が同税を2016年1月までに実施することになっている。

〔参考文献〕

○日本語文献

- 上村雄彦 (2007) 「いくつもの『もうひとつの世界』——世界社会フォーラム（ナイロビ）に参加して」『公共研究』4巻1号、218-237頁
上村雄彦 (2009) 『グローバル・タックスの可能性——持続可能な福祉社会のガヴァナンスをめざして』ミネルヴア書房
上村雄彦 (2013) 「金融取引税の可能性——地球規模課題の解決の切り札として」『世界』844号、248-256頁

○外国語文献

- Uemura, Takehiko (2007) "Exploring Potential of Global Tax: As a New Horizon for International Development Studies", *proceedings for the 8th Conference of the Japan Society for International Development*, pp.15-18.